

の相談室?

秘密厳守
～お気軽にご相談ください～

消費生活相談
▶月曜日 日生住民センター
▶水・金曜日 役場消費生活相談コーナー いずれも 10:00～12:00、13:00～16:00
▶消費者ホットライン (☎188)
◇最寄りの窓口につながります
☎ 766 - 1110
消費生活相談コーナー

法律相談
▶ 11日(月) 13:30～16:30 日生住民センター (電話受付 1日 8:45～、先着 6人)
◇相続・離婚など民事トラブルについて、弁護士による相談 (1人 30分間)

行政相談
▶ 11日(月) 13:30～16:00 日生住民センター
◇普段の生活で困っていることや、行政への意見・要望などに対するのアドバイスや相談窓口の紹介など
☎ 766 - 8707
企画政策課広報戦略室

農業者年金相談
▶ 4日(月) 10:00～12:00 役場相談室
◇農業者年金の加入・受給に関すること

農地流動化相談
▶ 11日(月)、18日(月) 10:00～12:00 役場相談室
◇農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど
☎ 766 - 8709
農業環境課

母子父子相談
▶ 来庁相談 (完全予約制) 役場相談室または宝塚健康福祉事務所
▶ 電話相談 (随時可) いずれも 9:00～17:00 (阪神北泉民局 ☎ 0797 - 61 - 5176)
◇県母子父子自立支援員による相談

児童相談
▶ 電話・来庁 月～金 9:00～17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による 18歳未満の子どもに関する相談
DV相談
▶ 電話・来庁 月～金 9:00～17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による配偶者などからの暴力に関する相談
☎ 767 - 7477
こども課

障がい者・児相談
▶ 常時 8:45～17:30 ゆうあいセンター
◇障がい者・児の生活と就労に関する相談・支援
☎ 766 - 5444
障害者相談支援センター

教育相談
▶ 来所相談 (要予約) 火～金 9:00～17:00
▶ 電話相談 月～金 9:00～17:00
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど
☎ 765 - 2065
教育支援センター

外国人生活相談 (がいこくじんせいかつそうだん)
▶ 月曜日～金曜日 8:45～17:30
※事前にメールで連絡してください (✉ kokusai@town.inagawa.lg.jp)
◇日本語を母語としない人のための相談窓口 (翻訳機を使います)
☎ 766 - 8783 地域交流課 ※ 4月より担当部署が変更

心配ごと相談
▶ 5日(火) 日生住民センター
▶ 19日(火) ふらっと六瀬
▶ 26日(火) ゆうあいセンター
いずれも 10:00～12:00
◇民生委員による生活全般の困りごと相談
☎ 764 - 5814
民生委員・児童委員協議会

障がい者相談
▶ 28日(木) 13:30～15:30 ゆうあいセンター
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談
☎ 766 - 8701
福祉課

人権相談
▶ 13日(水) 13:00～16:00 ふらっと六瀬
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など (法務省人権擁護委員による相談)

にじいろ相談いながわ
▶ 電話相談 13日(水) 9:00～12:00 (☎ 080 - 3434 - 8107)
◇性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度など
☎ 768 - 0217
人権推進室

高齢者福祉相談
▶ 平日 8:45～17:30 ゆうあいセンター (訪問相談可)
◇介護・高齢者福祉に関する相談

成年後見相談
▶ 15日(金) 10:00～12:00 (11日までに申し込み)
◇成年後見制度に関する相談 (1人 60分間)
☎ 764 - 5812
地域包括支援センター

瞬

「今」「この瞬間」輝いている
あなたを応援します

聞こえのことでお困りの人が笑顔に

もし耳が聞こえなかったり、聞こえにくくなったら、どんなことに困るでしょう?

例えば、皆さんがよく利用される宅配ですが、自宅のインターホンが聞こえなくて荷物を受け取り損ねてしまふことがよくあります。再配達を依頼しようにも電話での会話は聞き取ることが難しく、四苦八苦しながら、また、耳が聞こえづらいうことで人とコミュニケーションを取ることが億劫になり、人と会うことが

嫌になってしまふこと
もありません。最近では
難聴者を支援する取り
組みも広がり、町などが行
う講演会ではスクリーンに話
の内容が映し出される場合も
あります。また、通院や役
所での手続きに要約筆記者
が同行し、話の内容を書き
て伝えてくれる「ノート
テイク」を利用することも
できます。ですが、日常生
活ではまだまだ困りごと
も多く、様々な悩みも抱
えています。

私たち中途失聴・難聴者の会「スマイル」は、困っている人たちが気持ちを分かち合うことで、みんなが「笑顔」になれたらという思いで、令和元年8月に設立した団体です。

スマイルでは、聞こえに不便を感じている人がお互いに困りごとや悩みを相談し合い、様々な情報交換やものづくり、レクリエーションを通じて交流しています。

中途失聴・難聴者の会 「スマイル」



会員が育てたひょうたんにみんなで絵付け

また、それらの悩みや困りごとを多くの人たちに発信し、皆さんに難聴者への理解を深めていただく啓発活動

なども行っています。最近では、コロナ禍で気軽に会えないので、ZOOMを使った交流会も開催するなど、コロナに負けず活動を続けています。

町ろうあ協会、ボランティアグループ「要約筆記ゆきんこ」さん、話サークルの方々など、たくさんの方々に応援していただいたことで、設立時は4名の団体でしたが、現在は難聴者などの「正会員」が13人、難聴者支援に賛同いただいた「賛助会員」が20人の団体になりました。

「聞こえ」のことで悩みを抱えている人やそのご家族、難聴者へのサポートなどに興味や関心を持っていただければ幸いです！



▶ コチラからメールをお送りください



中途失聴・難聴者「兵庫の集い」に参加



要約筆記 (文字通訳) 付きで行う ZOOM おしゃべり会

「瞬」の掲載希望者・団体を随時募集中です。
※詳細は町ホームページ募集情報より

▶ 申込・問合せ 企画政策課広報戦略室 (☎ 766 - 8707)